

議事概要

件 名	第 11 回 土気踏切勉強会		
開 催 年 月 日	2024 年 8 月 8 日(木) 18時 00 分～19時 00 分	場 所	土気公民館 講堂
主 催 者	JR 千葉支社・千葉市		
出 席 者	JR 東日本千葉支社千葉保線設備技術センター 千葉市 道路計画課、道路建設課 土気町地区町内自治会連絡協議会、土気町内会、山の谷自治会 楓台自治会、梅が丘自治会		
打 合 せ 内 容			
1 開会挨拶(道路計画課) 2 議事			
<説明内容> ■これまでの経緯(振り返り)「位置・事故概要・これまでの勉強会の開催状況」 資料の項目「(1)R6. 3説明会での質問回答・ご意見」 ・R6. 3「土気踏切の方針に関する地元説明会」での、ご質問とその回答及びご意見を報告 資料の項目「(2)周辺道路の整備検討の進捗報告(千葉市)」 ・千葉市から「道路の拡幅整備および周辺道路の短期的整備」の取り組み状況について報告 資料の項目「(3)踏切存続期間中の安全対策(JR千葉支社)」 ・踏切横断者に対する注意喚起看板の設置、踏切内の木造敷板のコンクリート版化、 廃止お知らせ看板(案)設置などの安全対策の計画について報告 ・令和6年7月12日発生の死亡事故に関する事故概況について報告 資料の項目「(4)今後の進め方(勉強会のあり方)」 ・JRは、項目(3)の踏切存続期間中の安全対策を予定通り進める。今後は、千葉市による 「道路の拡幅整備および周辺道路の短期的整備」の検討内容について意見交換してい きたいことを報告 ・勉強会は、今後も継続開催し、上記内容を主体に進めていくことを報告 (道路設計検討図等を用いて、資料を見ながらの意見交換等を行いたい。)			
<勉強会の結果> ○資料の項目「(3)踏切存続期間中の安全対策(JR千葉支社)」 ・音声での注意喚起可能か確認すること。 ・廃止お知らせ看板の文言について修正すること。			

<意見交換内容> ※ご質問内容

資料の項目「(1)R6.3説明会での質問回答・ご意見」

・質問・回答のNo.9

「自動車以上の大きさの物体」とあるが、歩行者サイズを検知できる装置はないのか。

【JR】一般論として技術的には可能と考えるが、弊社で定めている仕様はご説明のとおりです。今後、技術開発が進めば導入される可能性は否定できません。

資料の項目「(2)周辺道路の整備検討の進捗報告(千葉市)」

・道路拡幅により幅員が14mに広がるが、実現性はあるのか。

【千葉市】時間を要することは認識していますが、千葉市として、整備に全力で取り組んで行きたいと考えております。

・道路整備の説明会は実施するのか。

【千葉市】勉強会を通じ、予備設計の検討熟度が高まったのち、説明会を開催する予定です。

・用地取得はいつ頃からを予定しているか。

【千葉市】説明会後に対象となる土地を道路区域に編入する手続きを行います。手続き後、用地取得に着手する予定です。

・土気駅北口も整備しているが、今回の道路の拡幅整備を含め、土気全体を考えて設計してほしい。

【千葉市】承知しました。

資料の項目「(3)踏切存続期間中の安全対策(JR千葉支社)」

・踏切横断者に対する注意喚起看板の設置とあるが、看板設置ではなく、音声による注意喚起を行ってはどうか。

【JR】弊社の導入状況を確認のうえ、設置可能か後日回答します。

⇒<後日確認結果>

弊社では大形障害物検知装置で障害物を検知した際に、「危険です。列車がきます。早く踏切から出て下さい。」と音声案内をする踏切があり、近くの平川踏切もそのようになっています。踏切鳴動に合わせて発するものではありません。

しかし、音声案内機能をつけても、立往生となる場合があつて効果が薄いことや、音声によって通行者があわててかえって危険になるとの意見もあり、現在は、音声案内装置は廃版となっており、設備更新の都度、音声機能をなくしております。

上記のことから弊社では、音声案内を採用しない方針としています。

・踏切内の木造敷板のコンクリート版化はいつ頃を予定しているか。

【JR】令和6年度中の施工を目指し調整しています。

・廃止お知らせ看板(案)の設置は時期が早すぎるのではないか。

【千葉市】周辺の宅地開発等も進んできており、廃止の方針を広く共有していきたいと考えているので、設置します。

・廃止お知らせ看板(案)の文言について修正してほしい。

【JR・千葉市】本日の頂いた意見を踏まえ、修正します。

・看板の設置はいつ頃を考えているのか。

【JR】記載内容について、ご理解いただいたのち、早くて9月中旬までには設置できる。

その他ご意見

・短期対策の設計を進める際、足の不自由な人やベビーカー利用者のことを考慮してほしい

【千葉市】現道幅で、バリアフリー化することや、平行して進める長期的な道路の拡幅に必要な用地が取得できた場合は、短期対策と同時に整備するなど計画していきます。

・短期対策は工事が完了するたびに、地元と合同現地確認してほしいです。
納得できる状態であれば、踏切廃止に踏み切ってもよいと考えています。

【千葉市】工事完了後に現地確認いただくことは、これまでの相談会でお伝えしたことから変わりありません。

以 上